

# 文教福祉常任委員会記録

平成30年4月12日(金)午前9時58分～午前10時30分(9階903会議室)

## ○出席委員(8名)

副委員長	二階堂武文	委員	沢井和宏
委員	小熊省三	委員	根本雅昭
委員	梅津政則	委員	高木克尚
委員	尾形武	委員	真田広志

## ○欠席委員(1名)

委員長	丹治誠
-----	-----

## ○案件

所管事務調査 「待機児童の解消に関する調査」

- 1 参考人招致について
- 2 当局説明について
- 3 その他

---

午前9時58分 開 議

(二階堂武文副委員長) それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、丹治誠委員長より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりになります。

初めに、参考人招致についてを議題といたします。前回の委員会におきましてご了承いただきました参考人候補者への調整の結果をご報告させていただきます。参考人候補者といたしましては、福島県保育士・保育所支援センターの方に対して調整をしておりましたが、調整がつきませんでした。福島県保育士・保育所支援センターにつきましては、福島県からの委託業務として福島県社会福祉協議会が潜在保育士のマッチング事業等を実施しておりますが、福島県の担当部署である子育て支援課の判断として、受託業者である立場で参考人となることは認められないとのことでした。つきましては、前回の委員会においてご了承いただきましたとおり、他の候補者を正副委員長手元にて調整させていただいた結果といたしまして、学識経験者として、桜の聖母短期大学学長、西内みなみ氏を参考人として呼びたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、西内氏への参考人として聴取する内容につきましては、お手元に配付の参考人招致実施要領

とあわせて協議させていただきたいと思いますので、お手元の資料をごらんください。

初めに、参考人招致の日程につきましては、以前の委員会において調整させていただきました候補日のうちで、5月15日火曜日に開催させていただきたいと思います。開催時刻につきましては、実施要領の5になりますが、当日の進め方についてをごらんいただきたいと思います。先方の都合によりまして、通常より早目の午前9時10分より委員会を開催いたしまして、9時20分より参考人招致を開始いたしたいと思います。参考人招致の時間配分といたしましては、参考人の意見開陳が45分、質疑応答が45分の計1時間30分を予定しておりまして、終了予定時刻が10時50分、その後、参考人招致に対する意見開陳をいたしたいと考えております。

以上が参考人招致の当日の進め方となりますが、ここまでの内容で皆様から何かご意見はございませんでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文副委員長) それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、参考人へ聴取する内容についてご協議させていただきます。

実施要領の4になります。ごらんください。依頼先及び参考人より聴取する意見の内容とあわせまして、お手元のほうへ参考人として呼び出す西内みなみ氏の経歴について資料を配付させていただいております。あわせてごらんください。西内みなみ氏におきましては、専門は教育心理学ということですが、保育士等を養成するこども保育コースのある桜の聖母短期大学の学長であり、以前にご紹介いたしましたように子ども・子育て支援新制度をテーマとした内閣府のパネルディスカッションにおいてコーディネーターを務めていることなどを踏まえまして、保育士養成者としての立場から、福島市の待機児童を解消するにあたり最も重要な保育士確保策に関しまして、1つとして、処遇、勤務状況などの保育士を取り巻く現状について、次にどのようにしたら福島市で働きたいと思うかという視点から、処遇、支援、勤務条件等に対する保育士を目指す学生の意識について、3点目といたしまして、どのようにしたら一度現場を離れた保育士が復職しようと思うかという視点から、復職を目指す潜在保育士の現状について、そして4点目としまして、これらの内容を踏まえまして、保育士の確保と定着に向けた対策についてお聞きしたいと思っております。

以上の4点の内容につきまして参考人の方から聴取したいと思いますが、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。いかがなものでしょうか。

(小熊省三委員) 問題点、質問項目というか、保育士を目指す学生の意識調査のところでの細かい細目について何点かおっしゃってましたよね。もう一度確認したいのですが。

(二階堂武文副委員長) 一応この参考人招致の実施要領をお配りしております。その4項目め、依頼先及び参考人より聴取する意見の内容と。

(小熊省三委員) その中で、例えば今意識調査という中で、細かく、こういう点について含めて意識調査をしたいというようなことをおっしゃっていたと思うのですけれども。

(二階堂武文副委員長) 2番目ですか。

(小熊省三委員) そうそう。そうです。そのところを確認というか、申しわけありません。

(二階堂武文副委員長) 2番目の保育士を目指す学生の意識調査については、どのようにしたら福島市で働きたいと思うかという視点から、処遇、支援内容、勤務条件等に対する学生の皆さんの意識を先生のほうからお伺いするということです。

(小熊省三委員) わかりました。

(高木克尚委員) そこまで先生って精通しているのかな。

(小熊省三委員) 就職担当だったらとか、そういう形だったらわかるかもしれないですけども。

(二階堂武文副委員長) これは、実際にテーマのほうを、書記の方を通じて、向こうに投げかけをしておりますので、先生のほうで場合によってはそういった情報も学生の皆さんからちょっとお集めいただいたりして、当日臨んでいただくような方向にということになりますか。

(書記) はい。そのような形で。内諾いただいた際にも、ご専門が教育心理学ということで、今回お送りしましたこの4つのテーマ、直接の専門家というのはおそらくいらっしゃるだろうというようなどころのお話はございまして、その中で、こういった養成課程を持っている大学の学長という立場、養成者の立場から、学生と常々触れ合っているような視点からであればお答えできるというようなお話はいただいております。

(真田広志委員) 補助員としてどなたかいらっしゃるのですか。

(書記) その辺につきましては、来週以降、直接ちょっとご挨拶に伺う予定でございます。その際に改めて確認させていただきます。

(真田広志委員) 事前にある程度細かい部分まで突っ込んで質問が来るかもしれないということを伝えていただいて、その辺対応できるような体制をとっていただければと思いますので、委員長のほうから参考人のほうに申し入れをしていただければと思います。

(書記) 今回の参考人招致というようなこの制度自体のまず基本的な部分のお話になるのですが、当然皆さんもご存じのことで申しわけないのですが、基本的にこちらで設定させていただいたテーマに基づいて、そのテーマの中でお聞きする、あとは参考人の方にお問い合わせをした中でご回答いただけるものは当日ご回答いただくというような形となるかと思っておりますので、今真田委員のほうからお話しいただいた点につきましても、まずは事前にテーマはテーマとして投げさせていただいた上で、そのようにお伝えできればというふうに考えております。よろしくお願ひします。

(梅津政則委員) この聴取する意見の内容の4つのざっくりテーマであれば、ある程度細部については何でもこの項目にはまってくると思うのですけれども、そういった面で聞けるのは幅広く聞けるのでしょうか、前段のお断りされたとかということで、学長、この方、県の子ども・子育て会議の委員ということで入っているということですけども、そっちのほうに突っ込んだ話とかも聞いてもいいのですか。子ども・子育て会議とかのほうでの議論内容とか、経過内容とかという、直接

ではなくても、変化球で聞くこともできるのかもしれませんが、そういったほうに踏み込んで  
はだめということになってしまいますか。その断られた経緯からすると。

(書記) 済みません。ちょっとその観点での確認というのはとれてはおりません。一番は、今回直  
接センターのほうにお願いしようとした際の経緯は、先ほど委員長のほうからのご説明のとおりなの  
ですが、あとはもしそちらの話になりますと、やはり事前にちょっと県の担当部署のほうへの確認と  
いうのももしかしたら出てくる可能性というものはございます。

(梅津政則委員) 支援センターと子ども・子育て会議そのものとかというのは別に直結しているわけ  
では特にないのですか。

(書記) あくまで県のほうの、支援センターのほうは県の社協のほうで、県の子育て支援課のほうか  
らの委託を受けてマッチング事業をやっているという立場であるということではございましたので、あ  
くまで支援センターのほうの方ですと、市のほうの子育ての、今回の新しい会議のほうにも入ってい  
らっしゃる立場にはなるのですが、ちょっとそちらの件も話をさせていただいた上で今回の打診をさ  
せていただいたのですが、県のほうの判断としては先ほどのような結果でございました。

(梅津政則委員) 答えられないのは答えないでしょうからね。

(二階堂武文副委員長) そうですね。

(小熊省三委員) ちょっと細かくて申しわけないのですがけれども、学生のところも、あと潜在保育士  
もそうなのでしょうけれども、例えばさっきの学生のところの中で、例えば処遇と勤務条件と言った  
ときのその意味合いとしては、定義として違う、細かくて本当に申しわけないのだけれども、例えば  
処遇と言った場合と勤務条件と言った場合では、このニュアンスというのはどういうふうに、処遇と  
いうのは賃金体系のことを言っているのですか。

(梅津政則委員) それも踏まえてそのときに聞けばいいかなという。そういう細分化すると、こちら  
で聞くのを絞り込んでしまうよりも、こういうふうにある程度テーマでぼんと構えて、その中で、あ  
と逸脱しない範囲で今みたいな話は聞けばいいという。

(小熊省三委員) なるほど。いや、僕のニュアンスとしては何か同じような、処遇にしても、勤務条  
件とか、どこが違うのかなと、そこの前置きの飾り言葉ではないけれども、あったときに、どうい  
うふうに区分けしてお伝えしているのかなというところがちょっと意味としてあったので。ざっくりと  
した学生の意識上というところで。

(二階堂武文副委員長) 基本的に処遇って賃金ですよ。勤務条件って、それ以外のいろんな。

(小熊省三委員) そういうニュアンス。

(二階堂武文副委員長) はい。

よろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文副委員長) それでは、聴取内容につきましては、今皆様から出たようなことをお伝えし

ていきたいと思えます。

(高木克尚委員) 済みません。もう一つ、事前に確認できるなら、この2つ目の学生の意識について、学院として何か学生にアンケートとか調査とかやった経験あるかどうか事前に聞いておいてくれませんか。

(二階堂武文副委員長) わかりました。

(高木克尚委員) もしあったとすれば、何かそういう統計でも見せていただければ。

(二階堂武文副委員長) そうですね。わかりやすいと思えます。

(小熊省三委員) ごめんなさい。今回の質疑内容とは全然関係ないですけれども、研究者の紹介のときに、ここの中では専門分野、教育学と言っているのに、教育心理というふうにあえて書く、ご紹介というか、出ていたみたいなのですけれども、その辺大丈夫なのですか。

(書記) 申しわけございません。委員長の読み本上、ちょっとそのような表現にさせていただいたのですが、あと私のほうで学長のほうとちょっと事前にやりとりさせていただいた際に、ご本人からの回答の中身としまして、教育心理学というようなご回答いただいた結果でございます。

(小熊省三委員) わかりました。

(二階堂武文副委員長) では、よろしいでしょうか。

それでは、聴取内容につきましてはそのようにいたします。

それでは、ただいまの参考人招致実施要領案で実施することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文副委員長) それでは、そのようにいたします。

続きましては、当局説明についてを議題といたします。

2回目となります当局説明の内容につきましては、前回3月16日の委員会におきまして皆さんにご了承いただきましたが、本日は開催日程について決定させていただきたいと思えます。当局説明の日程につきましては、皆様に過日、日程のほう押さえさせて、ご相談は申し上げて、あけておいていただく方向でございましたが、正副案といたしまして、5月14日月曜日の午前か午後で開催したいというふうに思っておりますが、いかがなものでしょうか。

(真田広志委員) 済みません。もう一度。

(二階堂武文副委員長) 5月14日月曜日の午前か午後で。

(尾形 武委員) 参考人招致の前の日だ。

(二階堂武文副委員長) 午前中でよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文副委員長) では、5月14日月曜日午前10時からでよろしいでしょうか。

では、そのように開催したいと思えますが、よろしいでしょうか。確認を。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文副委員長) それでは、そのようにいたします。

そのほか委員の皆様から何かございますか。

(真田広志委員) 済みません。参考人招致の件なのですけれども、今回プレスリリースをしないということなのですが、何か理由があるのでしょうか。

(書記) これまでも、昨年度につきまして、文教福祉常任委員会以外の委員会のほうでも参考人招致やらせていただいたのですが、その際にも参考人招致だけとしてのプレスリリースというのは行っていなかったという経過がございまして、そちらに倣っての対応と考えてございました。

以上です。

(真田広志委員) 例えば私委員長やっていたような委員会では、大概の場合はプレスリリース、やっぱり市民に関心のある部分を所管事務調査のテーマとしているもので、こういったことをやっているのだなということに、1行でも新聞、市民の目に触れていけばいいのかなというような思いで、そういったことをやっていたのですけれども、特にそれは必要ないということですか。取り上げる、取り上げないはもう報道機関側の自由なので、リリースする分には構わないのかななんて思っていたのですけれども。

(梅津政則委員) 受け手側のご意向もありますから。

(真田広志委員) あっ、やっているのだなぐらいにわかっておけば、興味があれば来でしょうし、基本的には来ないのですけれども。たまにひょっこりあらわれるときあるので、それはそれでいいのかななんて思っていたのですけれども。

(二階堂武文副委員長) これは、学長のほうにはこういったのというのは、意見を聴取する方にも、報道機関は入りますよとか、入りませんよとかは一応話はするものなのですか。

(書記) その辺の対応につきましては、通常の委員会の傍聴規則に倣った形となりまして、当然所管事務調査、参考人招致の際にも傍聴人及び報道機関の方というのは入っていただくことは可能となっております。そちらの周知につきましては、改めてプレスリリースという形はとらないのですが、議会のほうのホームページ等々のほうに開催日時というものは載せさせていただくような形となっております。そちらをごらんいただいた報道機関なり、あとは一般傍聴者の方に入っていただくということは通常の委員会どおり可能となっております。

(二階堂副委員長) プレスリリースお配りしたほうが。

(真田広志委員) それは必要ないといえないのでしょうかけれども、その辺の考え方統一……

(書記) 済みません。あと、漏れておりました。その件につきまして、相手方、今回ですと聖母の学長、西内氏になるのですが、こういった傍聴人の方が入る場合がある旨等々につきましては、事前にご説明させていただくような形になります。

(梅津政則委員) 参考人招致だけ改めてプレスリリースする必要性というのはないと思っていて、やっている委員会の内容というのはほかの項目というか、視察とかも含めて委員長報告に集約されるの

かはわかりませんが、開催している委員会の扱いは特記してプレスリリースすると、何か線引きがおかしくなるような気もするので、やっぱり改めてプレスリリースする必要もないと思うのです。記憶で委員会の参考人招致とかでプレスリリースにした記憶って全くなくて、やったことないかなというところもありますので、通常の委員会の開催の要領にのっかって、今書記からあったような、その範囲で対応でいいのではないかななんて思いますが。

(真田広志委員) 私もそのとおり、結局委員会の決めようだと思っているのです。私やっていたときは、例えばいろいろ国の関係者とか呼んだりとか、そういうことが多かったので、特にそういったときにはプレスリリースしてというようなこともやっていたのですけれども、そのとき、そのとき決めていたような気もしたのです。だから、決して一律的に、基本的には流さないということではなくて、今回は特に流さなくていいですよとか、そういうようなことを1回1回決めていったような気がしたのですけれども、その辺、特に流しなさいよということではなくて、その辺の取り決めというか、その辺は明確にしておいたほうがいいのかないかなという思いで今話をさせていただきました。ただ、私も今梅津委員のおっしゃるとおりに、特にこの件に関してだけあえてプレスリリースする必要はないのかなとは思ってはいるので、ただその辺の意識というのは統一しておいたほうがいいのかないかなと思しましたので。

(梅津政則委員) 除染関係のやつとか、国とかの公的な方のときはそぐうかもしれないですけども、受け手が民の場合はちょっとそぐわないような気もするので、そういう、今回は、ここで決めるとすれば、受け手が民間の方だから、改めてプレスリリースということは必要はないのではないかなということだと思うのですけれども。

(真田広志委員) 基本的に私もそう思っています。ただ、一応確認だけしておいたほうがいいのかないという、今後の進め方としてという思いで話をさせていただきました。皆さんがそれでよければ、今回はというようなことでよろしいのかと思いますので、諮っていただければ。

(小熊省三委員) 今回のプレスリリースの問題というのは、西内みなみ先生の、大学教授のところのことだけなのですか。当局のところは、それは別のところ。

(二階堂武文副委員長) 今回の参考人招致のことです。

(小熊省三委員) 参考人招致のところですね。

(二階堂武文副委員長) こういった場合は、皆さん……

(真田広志委員) 諮っていただいて、特に今回流さないということでもいいのかということ。

(梅津政則委員) 内容の今の確認、もう要領はオーケーが出ているから、いいのではないですか。

(二階堂武文副委員長) よろしいですか。今回は特にプレスリリースは流さないでということ。一応ホームページとか何かには告知が出るということで、それを見て、いらっしゃる報道機関の方がいらっしゃれば、それはそれでということ。

(小熊省三委員) ちょっとごめんなさい。その方向で、あれなのでしょうけれども、僕としては今回

の中で大学の先生、参考人招致の問題について言えば、福島市がこれから、皆さんの受けとめ方の問題もあると思うのですけれども、幼稚園落ちた率が全国1位の状態という意味では、この問題ってかなり市民的にはというか、マスコミ含めて、注目しているという問題だと思います。だから、その参考人招致のときにその問題がどれだけ反映されるかというのはまた別な問題だと思うのですけれども。だから、あえて今回プレスリリースをしないというふうに書くというのもあれかなと思って、今までどおり、例えばホームページでされている状態で、それでオーケーということだったら、何であえてここで今回プレスリリースしませんなんて書かなければいけないのかなというところが。それを委員会ごとにそれは、さっきの真田委員の話だと、委員会ごとにそれを決めるということで、今回しないということで、あえてそういうふうに書いたということなのですか。

(真田広志委員) 今回するかしないか、簡単にちょっとまず諮っていただければ。

(梅津政則委員) 参考人招致の実施要領とかって事務局でのあらかた、ひな形なのでしょう。この6番以降とかというのは。

(書記) 今梅津委員のほうからありましたように、この実施要領につきましては、各これまでの常任委員会で使わせていただいております大まかのひな形といたしますか、こういった様式がございまして、そちらに照らし合わせまして、あと正副委員長のほうと協議させていただいた結果として、本日出させていただいた形となっております。その中で、今小熊委員のほうからご指摘ありましたこちらの文面につきましても、ほかの委員会の際にもこういった一文が入っておりましたので、そちらを、申しわけございません、ちょっとそのまま使わせていただいたというようなものとなっております。

以上です。

(真田広志委員) 私も、だから、実は私らのときは、この今回はプレスリリースしていませんという文言は入っていなかったのです。だから、これが入っていたので、これどういった経緯があるのかなとかを含めて、あとこの委員会に限ったことなのかも含めて、ちょっと確認したかったということなので。そういったことでした。

(根本雅昭委員) ちょっと別なところ、この要領についてなのですからけれども、この2ページの8番…

(梅津政則委員) これ、もう確認とったのではないの、さっき。

(根本雅昭委員) ちょっとだけ。これ8番、資料配布って布なのですけれども、文面だと全部、付になっているのですけれども、これはこれでいいのかなと、それだけなのですけれども。6、7、8の8番。記者及び傍聴者への。これちょっとこの間、別な、オリパラ特別委員会が終わった後で気づいたので、配布の漢字です。

(二階堂武文副委員長) 配布の漢字ですね。

(根本雅昭委員) はい。済みません。細かいところで。

(尾形 武委員) 布。下の配付は付だよ。



(梅津政則委員) 資料配布という4文字で書くと布で、文脈上でいくと付になるとか。

(小熊省三委員) そういうことなの。

(二階堂武文副委員長) 配布は布、誤字ですね。単なる誤字ですね。

(尾形 武委員) 変換ミスだね。

(二階堂武文副委員長) 単なる。布で。

(高木克尚委員) よく気がつくな。

(二階堂武文副委員長) 単なる誤字。

(根本雅昭委員) ちょっと前に県の方から意味が違ってくるといふふう聞いたことあったものですか。

(梅津政則委員) 全部、布でいいということですか。

(尾形 武委員) 付でしょう。

(根本雅昭委員) どちらかという、多分意味合い的に付のほうが正しいのだと思うのですが、多分。

(高木克尚委員) いや、添付の付と。

(根本雅昭委員) 多分両方使われるのは使われるのです。

(高木克尚委員) 配る行為と。配る行為は布。

(根本雅昭委員) はい。ばらまくときは布で、限られているときは付って県の方に前聞いたような気がして、ちょっと気になったものですから。

(高木克尚委員) どっちも間違いでないから。

(根本雅昭委員) 意味は通じますので。

(二階堂武文副委員長) 間違いではない。では、調べておいてくださいということで。

(書記) 申しわけございません。あと、なお確認まで。申しわけございませんでした。

(二階堂武文副委員長) 済みません。では、先ほどのプレスリリースの話に戻りまして、皆さんご意見的にはよろしいでしょうか。今回はプレスリリースをしないということでさせていただければ、よろしくお願ひします。

そうしますと、次回の委員会開催についてに移りますが、ちょっと確認にもなりますが、5月14日月曜日午前10時から第2回目の当局説明という形になります。翌火曜日が参考人招致というようなスケジュールになります。よろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文副委員長) 以上で本日の文教福祉常任委員会を終了したいと思います。

午前10時30分 散 会

文教福祉常任委員長 丹治 誠